

財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 三条市

預備税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額 C	標準財政規模 A+B+C
15,595	6,915	986	23,497

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	44,595	44,104	491	351	797	48,809	
勤労者福祉共済事業特別会計	16	10	6	6	1	-	
一般会計等	44,610	44,113	498	357		48,809	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益(歳入)	総費用(歳出)	純損益(形式収支)	資金剰余額/不足額(実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
国民健康保険事業特別会計	9,155	9,109	47	47	479	-	-	
老人保険事業特別会計	844	835	9	9	63	-	-	
後期高齢者医療特別会計	740	736	5	5	185	-	-	
介護保険事業特別会計	7,400	7,095	305	301	1,027	85	-	
農業集落排水事業特別会計	993	993	0	0	228	6,852	5,660	
公共下水道事業特別会計	3,681	3,679	2	0	1,147	20,325	18,821	
水道事業会計	2,097	2,008	88	1,069	58	2,215	7	法適用企業
公営企業会計等 計				1,431		29,477	24,488	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益(歳入)	総費用(歳出)	純損益(形式収支)	資金剰余額/不足額(実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
新潟県中越衛生処理組合	247	233	14	14	-	-	-	
新潟県中越福祉事務組合	397	387	10	10	45	-	-	
刈谷田川水防事務組合	27	16	10	10	-	-	-	
新潟県三条・燕総合グラウンド施設組合(一般会計)	29	28	1	1	-	5	3	
三条・燕・西蒲・南蒲広域圏老人ホーム施設組合(一般会計)	233	226	6	6	-	-	-	
新潟県市町村総合事務組合(一般会計)	547	503	43	43	158	-	-	
新潟県市町村総合事務組合(職員退職手当支給事業特別会計)	9,681	9,545	136	136	-	-	-	
新潟県市町村総合事務組合(消防団員等公務災害補償事業特別会計)	1,690	1,683	7	7	-	-	-	
新潟県市町村総合事務組合(消防費しゅつ金等支給事業特別会計)	30	29	1	1	-	-	-	
新潟県市町村総合事務組合(非常勤職員公務災害補償等事業特別会計)	14	10	4	4	-	-	-	
新潟県市町村総合事務組合(交通災害共済事業特別会計)	1,446	1,350	95	95	-	-	-	
新潟県後期高齢者医療広域連合(一般会計)	2,998	2,862	136	136	18	-	-	
新潟県後期高齢者医療広域連合(後期高齢者医療特別会計)	202,360	192,682	9,678	9,678	1,673	-	-	
三条地域水道用水供給企業団(水道用水供給事業)	1,101	974	127	345	46	21,192	1,339	法適用企業
一部事務組合等 計				10,486		21,197	1,342	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は正味財産	当該団体からの出資金	当該団体からの補助金	当該団体からの貸付金	当該団体からの債務原債に係る債務残高	当該団体からの繰入補償に係る債務残高	一般会計等負担見込額	備考
三条昭栄開発	△ 2	20	9	-	-	-	-	-	
県央土地開発公社	23	1,406	3	-	-	601	-	-	
下田郷開発	△ 14	183	69	-	-	-	-	-	
新潟県県央地域地場産業振興センター	110	2,112	10	184	-	-	284	256	
地方公社・第三セクター等 計			91	184	-	601	284	256	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	2	0	△ 2
減債基金	-	-	-
その他充当可能基金	3,474	4,304	830
充当可能基金計	3,476	4,305	828

(注)「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	1.49	1.51	0.02	△ 12.19	△ 20.00	水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	7.63	7.61	△ 0.02	△ 17.19	△ 40.00	農業集落排水事業特別会計	-	-	-
実質公債費比率	18.3	18.3	0.0	25.0	35.0	公共下水道事業特別会計	-	-	-
将来負担比率	176.6	176.0	△ 0.6	350.0			-	-	-
財政力指数	0.665	0.674	0.0				-	-	-
経常収支比率	91.9	93.0	1.1				-	-	-

- (注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。